全建事発第 73 号 平成 28 年 8 月 16 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会 会 長 近 藤 晴 貞 〔公 印 省 略〕

平成28年度「住生活月間」の実施について

拝啓時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は本会の活動につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国民の住意識の向上とゆとりある住生活の実現に資することを目的として、 平成元年から建設省の主唱により「住宅月間」が実施されてきたところですが、「住 生活基本法」の制定及び「住生活基本計画(全国計画)」の策定の趣旨を踏まえ、平 成19年度から「住宅月間」は、その名称が「住生活月間」に改められ、広範な関係 機関・団体の参加を得て、豊かな住生活の実現に資する総合的な啓発活動が強力に推 進されております。

また、平成28年3月18日には、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする新たな「住生活基本計画(全国計画)」が閣議決定されたところであり、今後は、同計画に基づき、関係行政機関が連携して国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとされております。

つきましては、標記につきまして、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、貴 会会員企業に対して、周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

担当:事業部 松縄(まつなわ)

TEL:03-3551-9396 FAX:03-3555-3218

e-mail: jigyo@zenken-net.or.jp